



★今月の目標『よく考え、落ち着いた暮らしをしよう』

今年度もあと2ヶ月。ひまわり組さんは小学校へ、在園児さんは新しいクラスに進級ですね。子どもたちは大なわとびをしたり、廃材を使った工作やかたや折りがみなどをしたりして仲良く楽しく遊んでいますよ。

子どもの成長過程の中で、“思いやりの心”を育てていく大切な要素の一つが絵本を読むことだと言われています。

ともだちの まりちゃんは めがみえない。  
それで かんがえたんだ。  
みえないって どんなかんじかなあ。  
しばらく めをつぶっていたら わかるかもね。  
うん めをつぶってみたいよ。

『どんなかんじかなあ』(中山 千夏)

この絵本は相手の立場にたって想像し、考えてみることの大切さを教えてくれています。このような行動をとることが、まさに“思いやりの心”ではないでしょうか。

ことじ保育園では0歳児から穏やかで安心できるスペースでお話の世界を楽しむ時間を大切に過ごしています。絵本に親しみ、絵本を読むことの面白さや楽しさを伝え、絵本を通して思いやりの心、想像力、表現力等を豊かに育てていきたいと思えます。

## 2月の行事予定

- 2日(金) 伝承あそび体験～昔のあそびに親しもう～9時30分  
ことじ会役員会17時30分～(ひまわり組)
- 7日(水) スイミング参観(すみれ・ひまわり組)
- 8日(木) 通報・避難訓練
- 9日(金) お茶教室(ひまわり組)
- 9日(金) 制服・夢Tシャツ販売受付開始(21日締切)
- 13日(火) 副食費・保育料引落日
- 14日(水) スイミング延長(すみれ・ひまわり組)
- 15日(木) コサージュ作り体験(すみれ組)
- 16日(金) 手作り弁当の日(全園児)
- 19日(月) 新入園児保護者説明会①
- 20日(火) 新入園児保護者説明会②
- 21日(水) スイミング延長(すみれ・ひまわり組)
- 28日(水) 交通フェスタ(ひまわり組) SAKURAS

令和6年度  
入園式・総会  
4月1日(月)

## 3月の行事予定

- 5日(火) お別れ遠足&手作り弁当の日(全園児)
- 17日(日) 彼岸法要(荘厳寺)
- 22日(金) 卒園式10時～(すみれ・ひまわり組)

※1月の苦情等のご意見はありませんでした

## 防災食体験をしました

1月12日の避難訓練の日に防災食体験をしました。地震からの火災を想定し園庭へ避難。安全指導の講話の後、非常食のカレーやバナナを食べました。寒さ防止のため段ボールを敷いたり、弁当箱に直接カレーを入れて、不便な環境の中での食事を体験しました。能登半島地震の被災状況を見ているからこそ、避難訓練や防災食についての話をより身近に感じ、真剣な表情で聞いている姿が印象的でした。また、年長児さんが年下の子どもたちを思いやる様子が見られました。これからも避難訓練を通して『いのちの大切さ』や『いのちの守り方』を伝えていきます。



自分たちで工夫して段ボールを机にしてみましたよ。不便な環境の中でも智慧を出しあい力を合わせ楽しく防災食体験ができました。

## 提出物についてお願い

- ①『**児童票**』…変更箇所を記入し再度提出してください。
- ②『**災害時引き渡しカード**』…変更がない場合はそのまま提出し、変更箇所がある場合は新しい用紙に記入をお願いします。(用紙は正面玄関カウンターにあります)。児童票提出後に、勤務先や住所、または勤務状況等の変更があった場合は必ず園の方へお知らせ下さい。
- ③『**主食費徴収に関する説明**』の同意書…令和6年4月より3歳児～5歳児主食(白ご飯)を園より提供することになります。それに伴い、副食費に加え、園児1名につき毎月500円を主食代として園にお支払いいただくこととなるため、本日配布しております同意書を確認の上、署名、押印をして提出をお願いいたします。  
※主食費の500円は保育料および副食費同様、毎月10日にゆうちょ銀行より引落としとなります。  
※①②③は来年度の諸準備のため、**2月9日(金)までに園の方へ提出**してください。**児童票は個人情報になりますので、正面カウンターのポストに入れてください。**



落葉や木の葉の色づきを楽しんだり雪の冷たさを感じたり、視覚や触覚など五感を使って冬の自然を感じていますよ。

木登りも上手になったよ。

園庭にはワクワクドキドキがいっぱいで楽しいな。

雪の上にゴロ～ン！雪って冷たい！でも、楽しい～！

手が凍りそうだよ！頭はあったかいよ！

どのくらい大きくなったかな～

雪だるまをつくるぞ！

今日は私がママ♡

手づかみからスプーンへ。コップをつかんで少しずつ上手になり、意欲をもって自発的に食べていますよ。

## 『土曜日保育』についてお願い

土曜日保育の利用は、**仕事のために家庭で子どもの世話ができないなどが原則(父と母のどちらかが休みの場合は利用できません)**です。  
**育児休暇中、入園後まだ園の生活に慣れていない期間は利用できません。**  
土曜日に仕事があり保育が必要な子どもさんは、しっかりと保育をいたします。土曜日に仕事がない日は、親子で温かくふれあう時間を過ごしましょう。なお、給食材料の発注や職員配置を適切に行なうためにも、土曜日保育を利用される方は、**前月の20日までに、申請書の提出(毎月)**をお願いいたします。20日までに就労の状況が確定しない場合は、確定後早めまでに提出をお願いします。(※土曜日保育申請書は園の正面玄関カウンターにあります)